

令和 2 年

衣浦衛生組合第 7 回定例会会議録

令和 2 年 1 2 月 2 4 日

令和2年第7回衣浦衛生組合議会定例会会議録

令和2年第7回衣浦衛生組合議会定例会は、令和2年12月24日（木）午前10時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

- 管理者の招集あいさつ
- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問
- 第4 議案第7号 令和2年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第2号）

2. 本日の会議に付した事件

- (1) 議事日程第1から第4

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 加藤 厚雄君 | 2番 | 藤浦 伸介君 |
| 3番 | 生田 充夫君 | 4番 | 小池友妃子君 |
| 5番 | 神谷 悟君 | 6番 | 神谷 直子君 |
| 7番 | 岡田 公作君 | 8番 | 鈴木 勝彦君 |
| 9番 | 今原ゆかり君 | 10番 | 内藤とし子君 |

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

- | | | | |
|------|--------|------|--------|
| 管理者 | 吉岡 初浩君 | 副管理者 | 金沢 宏治君 |
| 副管理者 | 神谷 坂敏君 | 参 与 | 禰亘田政信君 |
| 事務局長 | 黒田 敏裕君 | 庶務課長 | 高橋 文彦君 |
| 施設課長 | 杉浦 勲君 | 業務課長 | 杉浦 嘉彦君 |

5. 出席した関係市職員

- | | |
|---------------------|--------|
| 碧南市経済環境部長 | 永坂 智徳君 |
| 碧南市環境課長 | 金原 厚夫君 |
| 高浜市市民部長 | 磯村 和志君 |
| 高浜市経済環境
グループリーダー | 田中 秀彦君 |
| 高浜市経済環境
グループ主幹 | 東條 光穂君 |

6. 出席した事務局職員

- | | |
|---------|--------|
| 庶務課庶務係長 | 奥谷 元典君 |
|---------|--------|

施設課課長補佐	三矢 成由君
施設課課長補佐	糟谷 勲君
施設課第1係長	磯貝 光好君
業務課管理係長	安藤 理純君
業務課管理係担当係長	磯村恒代志君
業務課計量係長	柝宜田光児君

7. 会議の経過

(午前10時00分開会)

○議長（神谷 悟君） おはようございます。

本日は、御多忙のところ御出席をいただきましてありがとうございます。ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和2年第7回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。

よって、会議を開会します。

これより、会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

これより、管理者の招集あいさつを行います。

○管理者（吉岡初浩君） 議長、管理者。

○議長（神谷 悟君） 管理者。

○管理者（吉岡初浩君） 皆さん、おはようございます。開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。本日ここに令和2年第7回衣浦衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては年末の何かとお忙しい中を御参加いただきまして、本定例会が成立いたしましたことを厚く御礼申し上げます。

今年を振り返りますと、新型コロナウイルス一色でございました。本組合におきましても、皆様の御支援の中で、何とか事業を継続できるということで順調に行っておりますので、今後も一層安定した運営を心がけてまいりたいと思っております。

本日は、私どものほうから補正予算1議案を上程させていただいております。何とぞ慎重に御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。今日の開会の挨拶にさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（神谷 悟君） ただいま、招集あいさつが終わりました。

○議長（神谷 悟君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において1番 加藤厚雄議員及び10番 内藤とし子議員を指名いたします。

○議長（神谷 悟君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷 悟君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（神谷 悟君） 日程第3 一般質問を行います。

一般質問は、既に通告されていますので、お手元の一般質問順序表に従い、自席にて発言をお

願います。

また、申し合わせにより、質問時間は1人20分以内となっておりますので厳守願います。

なお、質問、答弁ともに簡明にいただき、進行を図りたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。4番、小池友妃子議員の質問を許可いたします。

○4番（小池友妃子君） 議長、4番。

○議長（神谷 悟君） 4番 小池友妃子議員。

○4番（小池友妃子君） おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一問一答方式にて質問させていただきます。まずは御礼を申し上げます。

平成30年12月議会において、サンビレッジ衣浦のお風呂利用についての中で、乳幼児のお風呂利用についての質問をさせていただきました。前向きに御検討をいただき、整備等を整えていただくことができ、今年1月より利用可能となりました。乳幼児のいる方々から御礼の言葉をいただいております。ありがとうございます。今後も市民の声を前向きに進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは一般質問に入ります。件名1、コロナ禍での業務運営についてです。コロナ禍となり、私たち市民の生活は一変してしまいました。衣浦衛生組合でもコロナの前と後では利用状況に変化が出ているかと思えます。

そこでまずは、（1）新型コロナウイルス感染症発症の前後での各施設での利用状況についてお聞かせください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 国内初の新型コロナウイルス感染者が発生したのは、今年1月下旬でございましたが、その後、急速に感染拡大が全国的なものとなり、愛知県でも独自の緊急事態宣言を発令される事態となりました。このような社会情勢の変化においても、当組合が行う事業は市民生活に欠かせないものであり、安定した事業の継続が求められる重要拠点としての認識でございます。

御質問のコロナ前と現在の利用状況でございますが、現時点でコロナの影響と判断が難しいもの、あるいはコロナと直接関係しないものもございますが、各施設の緊急事態宣言が解除されました6月から直近の11月までの比較で申し上げますと、まず初めに衛生センターのし尿処理量は生し尿が昨年度953.4キロリットル、今年度950.1キロリットルで0.3%の減、浄化槽汚泥が昨年度1万4,273.8キロリットル、今年度1万4,891.0キロリットルで4.3%の増、全体におきましては昨年度1万5,227.2キロリットル、今年度1万5,841.1キロリットルで4.0%の増でございます。

クリーンセンター衣浦に関しましては、現在の利用状況としましては昨年11月に火災事故が

ございまして比較が難しいため、クリーンセンターの受入れが再開されました9月から10月の2カ月間の合計で比較しますと、重量の日平均比較で一般家庭ごみのうち、収集車は昨年度73.4トン、今年度は73.6トンで0.3%の増、クリーンセンターへの直接持込みは昨年度22.5トン、今年度は19.8トンで11.8%の減、事業系の一般廃棄物は昨年度59.7トン、今年度53.9トンで9.6%の減、全体としましては昨年度155.5トン、今年度147.3トンで5.3%の減という状況でございます。

リサイクルプラザに関しましては、緊急事態宣言解除後の6月から11月までの登録者数が昨年度73人、今年度79人で8.2%の増、ショップ販売数におきましては昨年度1万4,848点、今年度1万2,580点で、15.3%の減でございました。

サンビレッジ衣浦に関しましては、6月から11月までの入場者数はプール施設が昨年度は2万5,074人、今年度は1万7,182人で31.5%の大幅な減、浴場施設が昨年度は6万137人、今年度は4万9,732人で17.3%の減、その他、卓球施設を含めまして全体におきましては、昨年度9万39人、今年度6万8,111人で24.4%の減でございます。高齢者の方が多く利用されるため、外出や人の集まる場所を避けられているということが影響しているというような状況でございます。

衣浦斎園に関しましては、6月から11月までの火葬の取扱い件数で昨年度は553件、今年度は505件で8.7%の減でございます。

以上です。

○4番（小池友妃子君） 議長、4番。

○議長（神谷 悟君） 4番 小池友妃子議員。

○4番（小池友妃子君） ありがとうございます。ニュースでも緊急事態宣言中の自粛期間に普段出来なかった家の掃除をしていた方が多かったために、ごみ処理場が大変混雑しているということが取り上げられていました。

火災事故の復旧の中で、コロナによる影響もあったとのことで御苦勞が忍ばれます。また、稼働を止めることが出来ない衛生センター、クリーンセンター衣浦、衣浦斎園などにつきましては、精神的にもかなりつらい中での業務を遂行してくださっていることと思います。担当職員の皆様には頭が下がる思いです。特に、し尿やごみ処理をしてくださっている方々は、命がけでの業務であると察します。ありがとうございます。その他の施設も不用不急の外出を控える方や、人が集まる場所を避けられている状況であるということがよく分かりました。

そこで、（2）新型コロナウイルス感染症発症後の各施設での対応状況についてお聞かせください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 新型コロナウイルス感染防止に関する各施設の対応としましては、利用者の皆様への対応ということで申し上げますと、全施設共通で感染防止のポスター掲示によ

るマスクの着用、手洗い、うがいの励行、3密を避ける等の呼びかけを行っております。

各施設別の対応としましては、衛生センターは一般の方の入場はございませんので、特段の対応はしていません。クリーンセンター衣浦では、緊急事態宣言が発出されている期間中、不用不急のごみ出しを控えていただくよう、呼びかけを行ってまいりました。また、現在におきましてもホームページにて「不要不急のごみの搬入はお控えください。やむを得ず搬入する場合はマスク着用してお越しくください」と周知しております。リサイクルプラザ及びサンビレッジ衣浦にしましては、3月から5月まで施設の全館休館を実施しまして、再開後は入り口で検温、申請書記入をお願いしております。さらに、サンビレッジ衣浦はロッカー数の制限、貸出品の中止、ワンポイントレッスンの中止等を行っております。これらの対応は、碧南市のあおいパーク、東部プラザ元気ッス館などと連携を取りながら歩調を合わせて進めさせていただいております。衣浦斎園におきましては、極力立ち会う方を減らしていただくよう、葬儀会社等通じまして関係者へ御理解と御協力をお願いする対応をしております。また、衣浦斎園ではコロナにより亡くなられた方の火葬につきましても感染予防を万全にして対応しております。

以上です。

○4番（小池友妃子君） 議長、4番。

○議長（神谷 悟君） 4番 小池友妃子議員。

○4番（小池友妃子君） ありがとうございます。では、衣浦斎園にて新型コロナウイルス感染者を火葬する場合の対応についても教えていただけますでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 衣浦斎園では早い段階から感染死亡者の火葬につきまして、対応を検討しておりまして、対応マニュアルを作成し、葬儀業者へ通知を行っております。火葬業務を行う職員につきましては、業務継続に欠かすことが出来ない重要な役割を担っておりますので、職員間での感染を避けるため2班の交代勤務とし、組合市の担当部局とも連携し、1日の火葬件数を6件と枠を制限させていただくなど、業務継続のため万が一に備えました。また、火葬に当たる職員におきましては、N95対応マスク、ゴーグル、化学防護服、ゴム手袋、長靴等を着用し、使用前後の場内の消毒を徹底するなど、利用者並びに職員の安全に最大限配慮しまして対応しております。

以上です。

○4番（小池友妃子君） 議長、4番。

○議長（神谷 悟君） 4番 小池友妃子議員。

○4番（小池友妃子君） ありがとうございます。業務継続を欠くことがないように、必死で利用者及び職員の皆様の安全も気をつけてとの対応に感謝いたします。先ほど、御答弁の中でもされていらっしゃいましたが、大切な方を亡くされて精神的にもつらい方々への今できる最大限の

寄り添った対応にも頭が下がります。ありがとうございます。

では、次に（３）職員及び利用者が感染症にかかった場合の各施設での対応について、お聞かせください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 職員に感染の疑いが判明した場合における対応につきましては、職員本人とその他職員、またその関係する業務について、それぞれ対応が分かれます。まず、感染の疑いのある職員本人におきましては、組合へ状況を報告するとともに相談センター、この地域ですと衣浦東部保健所になりますが、そちらへ連絡し、指定の利用機関を受診、PCR検査による陽性反応がございましたら、入院による治療もしくは療養による一定期間の隔離となります。

次に、当該職員から連絡を受けた場合は、当該職員の行動記録等から関係する職員の接触度合いにより、濃厚接触者と思われる職員へ連絡しまして、その職員につきましてはPCR検査を受診、結果が出るまでは自宅待機となります。これにつきましても、保健所の指導を仰ぎながらの対応となるものと考えております。

陽性者及び濃厚接触者につきましては、陰性が確認出来るまで出勤出来ない状況となりますので、その間の業務への影響が出てまいります。これにつきましては緊急で幹部会を開き、ごみの受入れ等、止めることが出来ない業務についての対応方法等を組合市と連携し、検討を進めてまいります。

一方、利用者のほうに感染者が判明した場合、組合として感染経路調査に協力するため、リサイクルプラザ、サンビレッジ衣浦の入り口で記入いただいている申請書の情報を保健所に提示することが考えられます。衣浦斎園につきましては、御来園された個人特定は不可能ですので、当該利用者と同時刻に利用した方の情報等、出せる情報を保健所の追跡調査へ協力するようなことが主な対応と考えられます。

なお、感染が判明した利用者との組合職員は、濃厚接触のおそれがある場合の当該職員の対応は、先ほどの職員に感染の疑いのある場合と同じ対応となります。

以上です。

○４番（小池友妃子君） 議長、４番。

○議長（神谷 悟君） ４番 小池友妃子議員。

○４番（小池友妃子君） 業務継続のために様々な対応策を考えられているということがよくわかりました。感染者が１人も出ないことを祈るばかりです。

では、最後に（４）今回の経験で得たこと、そして今後に生かせる教訓についてをお聞きさせていただきます。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 新型コロナウイルスは、まだ終息の兆しを見せておらず、冬を迎え、さらに増え続けている状況でございますので、現時点での結論的に申し上げることは控えさせていただきますと思いますが、感染症対策につきましては我々職員の命にも関わることであり、業務継続のため危機感を持って県、組合市及び関連の周辺施設と連携を密に取りながら、利用者の皆様の安心安全に配慮した業務運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○4番（小池友妃子君） 議長、4番。

○議長（神谷 悟君） 小池友妃子議員。

○4番（小池友妃子君） ありがとうございます。最近では、気候変動による地球温暖化で、各地で大規模な自然災害が発生しており、コロナ禍もそれに類するような経済や人の流れを寸断させる脅威の災害であると感じております。新型コロナウイルス感染症が終息するまで、まだまだ時間がかかりそうですし、この困難を乗り越えるまで長期戦の様子を呈しておりますので、精神的な御負担もあろうかと思いますが、組合市民のため頑張ってくださいますよう職員の皆様へ応援の意味を込めまして、私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷 悟君） 以上で、4番 小池友妃子議員の一般質問を終わります。

次に、10番 内藤とし子議員の質問を許可いたします。

○10番（内藤とし子君） 議長、10番。

○議長（神谷 悟君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） それでは、議長のお許しを得ましたので質問をさせていただきます。日本共産党の内藤とし子です。高浜市も今日新聞を見ると2人増えたというような報道がされています。毎日新型コロナウイルスの問題でマスコミが報道しています。累計感染者数は日本全国で20万人を超したと報道もされていました。私どもも、もし自分が感染していたらと心配しながらマスク、手洗い、密にならないなど、注意しながら活動を続けているところです。

そこで、私からは1つ、新型コロナ感染対策についてとしまして、世間では今、新型コロナの感染拡大で医療機関や介護施設で働く方たちを、必要不可欠な労働者という意味のエッセンシャルワーカーとって、困難な状況であっても簡単にストップすることが出来ない仕事に従事する方たちに尊敬の念を込めて、そう呼ばれてようになっているそうです。

そこで、このエッセンシャルワーカーには行政で働く職員、中でも廃棄物の収集や処理に当たる職員も含まれるということですので、お聞きします。衣浦衛生組合において、止めることが出来ない仕事はどのような仕事があるでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 本組合の事業の中で、ごみ処理、し尿処理、火葬場の業務はいかなる社会情勢及び災害によっても止めることが出来ない、市民生活を支える欠かせない仕事でござ

います。

以上です。

○10番（内藤とし子君） 議長、10番。

○議長（神谷 悟君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） やっぱり衣浦衛生組合の中にも、事業の中にもエッセンシャルワーカーの方が何人も見えるようですが、そこで次にお聞きします。仕事を中断出来ない、中止出来ない職員の感染対策はどのようになっているのか、お答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 組合職員の感染予防対策としましては、基本的な感染防止でありますマスク着用と手洗い、うがいの励行、事務所内で対面する机の間に仕切りを設け、飛沫感染防止対策を行っております。また、朝夕の検温、行動記録の作成による自己管理、職員同士の会食及び飲み会を控えるなど、感染予防に努めております。取組みが困難なものとしては、テレワーク、交代勤務、時差出勤は行っておりません。テレワークにつきましては、自宅で行える業務があまりないこと、ネットワーク構築など、費用面で負担が大きいこと。交代勤務につきましては、職員が少なくグループ分けが困難であること。時差出勤に関しましては、電車通勤の者がおりませんので必要性が低いことが理由としてございます。

以上です。

○10番（内藤とし子君） 議長、10番。

○議長（神谷 悟君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） 分かりました。基本的な感染予防や様々対策は取られているようですが、テレワークなどは行っていないとのことなので、職場内でのクラスターとして発生しないよう十分注意されながら業務を行っていただきたいと思っています。

そこで、次に止めることが出来ない仕事に従事されている職員の皆様を守っていかなくてはいけないのではないかとこの私からの提案の意味も含めまして、エッセンシャルワーカーとしてPCR検査をする考えはありますか、お答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 職員の安全と業務の継続に御配慮いただきまして、誠にありがとうございます。お答えとしましては、職員の予備的にPCR検査をさせるということは困難でございまして、現実的ではないと考えております。この件につきましては、相談窓口でございます衣浦東部保健所へ問合せしましたところ、現在のPCR検査の診療体制は感染の疑いのある場合について、保健所が濃厚接触者及び疑いのある関係者のPCR検査を行うというものでございました。もしくはPCR検査が行える民間の医療機関において、発熱などの症状からPCR検査が必

要と判断された場合、または海外渡航などの理由により検査の必要がある場合に限り、保険適用による検査を行っているというものでございますので、予備的に検査を行うことは基本的にはなく、希望する者は全て自費で民間の医療機関に申し出て検査するということは可能という返答でございました。症状がなく感染の疑いも低い状況の中での検査は、医療機関の逼迫を招くおそれや、検査後に感染し、再検査となる手間などを考えますと国や県が進める検査体制に沿った対応が賢明かと考えております。今後さらに感染者が増加する冬の季節を迎えますが、私ども組合職員は自己の体調管理並びに関係者との接触等、一層の注意を払いながら業務継続のため、感染予防に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○10番（内藤とし子君） 議長、10番。

○議長（神谷 悟君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） 私といたしましては、職員の健康や業務の継続のために、全員検査をして安全に業務を遂行されることを望んでいるのですが、世田谷区や北九州市などエッセンシャルワーカーと言われる方、また介護施設、医療関係など、面での検査を進めているとのこと、介護施設からは15人の無症状の感染者が見つかったとのこと。クラスターになるところを免れたと言ってみえます。一刻も早く職員の健康と業務の継続のために、全員検査をされることを求めて終わります。

○議長（神谷 悟君） 以上で10番、内藤とし子議員の一般質問を終わります。

これで通告者の質問は終了いたしました。これにて一般質問を終結いたします。

○議長（神谷 悟君） 日程第4 議案第7号 令和2年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ただいま議題となりました議案第7号 令和2年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。

令和2年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条第1項、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ4,035万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億5,235万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第2条、地方債の変更は「第2表 地方債補正」によるというものでございます。

2ページ、3ページを御覧ください。

歳入歳出補正でございますが、今回の補正は決算見込みを踏まえたもので、歳入では分担金の減額、繰越金の増額並びに組合債の減額をするものでございます。歳出では、総務費及び衛生費の減額並びに公債費の増額をするものでございます。

4ページをお開きください。

地方債補正でございますが、1の変更につきましては、ごみクレーン制御装置等更新工事を初め、3件の工事につきまして工事額の確定に伴う限度額の減額を行うものでございます。2の限度額の合計は、上記3件の工事を合わせまして12億4,710万円とするものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

2の歳入でございますが、1款分担金及び負担金1項分担金1目分担金は708万8,000円を減額補正し、18億1,056万5,000円とするものでございます。内訳は説明欄にありますとおり、碧南市分で461万1,000円を、高浜市で247万7,000円をそれぞれ減額するものでございます。なお、補正後の組合市分担金は碧南市が10億7,840万4,000円、高浜市が7億3,216万1,000円となります。

次に、4款繰越金1項繰越金1目繰越金の補正額は2,613万2,000円を増額し、6,513万2,000円とするもので、これは令和元年度決算により繰越額が確定したことによるものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

6款組合債1項組合債1目衛生債の補正額は5,940万円を減額し、12億4,710万円とするものです。これは、先ほど地方債補正で御説明したとおり、ごみクレーン制御装置等更新工事を初め、3件の工事を各工事額確定によるものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

3歳出でございますが、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の補正額は410万2,000円を減額し、5,856万4,000円とするもので、これは2節給料から4節共済費において人事異動及び人事院勧告による減額でございます。

次に、3款衛生費1項清掃費1目清掃総務費の補正額は524万5,000円を増額し、1億4,259万7,000円とするもので、これは2節給料、16ページ、17ページに移りまして3節職員手当等、4節共済費で人事異動による増額並びに人事院勧告により減額するというものでございます。

次に、3目ごみ処理費の補正額は4,111万5,000円減額し、25億2,557万1,000円とするもので、内訳は12節委託料で、ごみ処理施設運転管理費等業務委託を初め、説明欄に記載の5件の委託料の契約残による減額、その下の13節使用料及び賃借料は火災に伴う仮設破砕機レンタル費を契約残による減額、18ページ、19ページに移りまして14節工事請負費でごみクレーン制御装置等更新工事を初め、説明欄に記載の3件の工事について契約残により減額するものでございます。

次に、4目リサイクルプラザ費の補正額は84万3,000円を減額し、1,318万円とするもので、

14節工事請負費でリサイクルプラザ空調設備機器更新工事の契約残による減でございます。

次に、2項環境衛生費1目斎園費の補正額は9万円を減額し、1億844万9,000円とするもので、2節給料から4節共済費におきまして人事異動による増額及び人事院勧告による減額、20ページ、21ページにつきまして、10節需用費中修繕料で、火葬炉設備等整備の契約残による減額、12節委託料で、説明欄に記載の2件の業務委託料の契約残による減額というものでございます。

次に、4款公債費1項公債費2目利子で54万9,000円を増額し、873万6,000円とするもので、これはごみ処理施設建設で令和元年度分の借入金の利子が確定したこと及び火災によるクリーンセンター衣浦復旧工事借入分による増額でございます。

22ページ、23ページにおきましては給与費明細書、24ページ、25ページにおきましては地方債の前々年度末における現在高、並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書補正を添付してございますので、御参照ください。

以上で、議案第7号 令和2年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

なお、この場をお借りしまして、火災事故の保険金の現在の状況を議員の皆様にお伝えさせていただきます。

当組合が加入しております全国町村会による公有物件災害共済事業いわゆる建物災害保険につきましては、全国町村会の事業を伴う全国自治協会から委託されました査定機関が、私どもの提出した設計書等関係書類を査定し、その査定内容が町村会へ提出されております。当組合では、先日非公式ではございますが、速報としまして査定内容が知らされましたが、非常に厳しい額が提示されておりました、その査定内容を見ますと、労務費や部品、材料費に関わる積算結果に対しまして、実際に従事した人工数や工事費用と大きく乖離がございました。これにつきましては、組合として損害額の積算結果内容が折り合わないため、組合独自で損害額を積算し、交渉させていただきたい旨を伝え、全国自治協会からの了承が得られましたので、鑑定結果を保留していただき、組合として積算することとなりました。事務局からは乖離が大きい部分につきましては、裏付けとなる資料を提示してもらえれば検討していただけるということですので、何とか今年度中に資料を作成しまして、来年度の早い時期に交渉に入りたいと考えております。そのため、今年度において保険金が入る予定でありましたが、来年度となる見通しでございます。議員各位におかれましては、保険金に関しましても御心配おかけしているところでございますが、保険金額の採択率を上げるべく職員一同、鋭意努力して取り組んでおりますので、御理解を賜りたく存じます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（神谷 悟君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（神谷 悟君） 1番 加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） ここに委託料とか工事費もそうなんですけれども、契約残により減るということは、これはもう本年度の見込みでやっているということですよ。もうその委託とか、例えばいろいろな工事もあるんですけども、終了して残なのか、見込みで契約残による減なのかというのを、ちょっと教えてください。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（神谷 悟君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 先ほどの御質問でございますけれども、工種によって例えば使用料のレンタル料、破碎機のレンタル料やなんかは8月24日から受入れを開始しましたので、その時点で8月30日まで契約していたものを減額した、これはもう確定しております。先ほどおっしゃられた工事費等は、まだ3月まで工期がございますので予算に対して契約を結ばせていただきまして、その残を今回補正で減額をさせていただいたということでございます。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（神谷 悟君） 1番 加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 見込みということで1個認識をします。補正の理由のところ、人事異動によるというのが結構いっぱい出てくるんですけども、人事院勧告による件は議案として前回しましたので分かるんですけども、人事異動というのは、私が知っているのは事務局長しか知らんもんで、多分あるのは4月と、それで碧南が市長選、市議選があったもんで7月かな。今の事務局長が代わったと。事務局長がちょっと遠いところから通っているもんでね。交通費が上がるのは知っているんですけども、あとのことはどこで、どういう人事異動があったもんで、こういったその給料の、給料費明細書は異動があるじゃないですか。組合員同士が異動するんだったら、全然、住居手当でも何かこれ新人が入ってこなければ、今までは急にかかってなかったやつも、ちょっとここはおかしいもんで、その4月と、7月は分かるとるんだけど、人事異動の詳細でも概略でもいいです。分かる範囲で、人事異動による増減の説明を、この明細表を使おうが、どういうふうに説明してもいいです。もう少し教えてください。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（神谷 悟君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） 人事異動に伴う補正でありますけれども、今回の補正に影響する人事異動につきましては、7月1日付で碧南市において人事異動がございまして、組合の事務局長が代わりました。それとは別に主には4月1日付の異動による当初予算との差異を埋めるものでございます。人事異動の補正、この内訳でございますけれども、当初予算で見込んだ人事配置は級別で申し上げますと、8級の局長が1人、7級の課長が3人、6級の課長補佐3人、5級の係長級が5人、4級の主査級が6人、3級の技師が3人。うち2人は再任用職員であります。1級

の技師が2人。これは新規採用職員を2人予定しておりましたことによるもので、これらの人員配置を基に人件費を算定し、予算計上しております。

これに対しまして、4月の人事異動によりまして6級の課長補佐1人を減の2人、5級の係長が3人増の8人、4級の主査は2人減の4人と当初の見込みと差異が生じております。また、新規採用の職員2人、当初高卒で予定しておりましたが、採用試験の結果、大卒の中途採用者2人となりましたので、中途採用者など経験を有する者の号級につきましては、衣浦衛生組合初任給昇格、昇級との基準に関する規則の第14条の規定によりまして、経験年数を有する者の号級を決定しております。それらのことによりまして、当初予算との差異が生じたため補正をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（神谷 悟君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷 悟君） ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷 悟君） 別に討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第7号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷 悟君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷 悟君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（吉岡初浩君） 議長、管理者。

○議長（神谷 悟君） 管理者。

○管理者（吉岡初浩君） お疲れさまでございました。本日私どもから提案させていただきました案件につきましては、慎重に御審議をいただき、原案どおり御可決を賜りましたこと、本当にありがとうございました。

皆さんにおかれましては、本年1年通じて組合事業推進に格別の御支援、御協力を賜りまして改めて厚く御礼を申し上げる次第であります。来る年におきましても本年同様、両市民の付託に応えるよう職員一同努力してまいりますので、一層の御理解、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。御礼の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（神谷 悟君） 以上で今期定例会の付議事件は、全て終了いたしました。
よって、令和2年第7回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。
慎重御審議、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

（午前10時44分閉会）

以上は、令和2年12月24日に行われた令和2年第7回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

令和2年12月24日

議 長 神 谷 悟

議 員 内 藤 と し 子

議 員 加 藤 厚 雄